

(案)

資料 1-5

令和6年 月 日

周南市長 藤井 律子 様

周南市公立大学法人評価委員会

委員長 ○○ ○○

意 見 書

公立大学法人周南公立大学に係る中期計画の変更について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条第4項の規定による本委員会の意見は、下記のとおりです。

記

地方独立行政法人法第26条第1項の規定に基づき公立大学法人周南公立大学が定める中期計画の変更について、別紙のとおり認可することが適当である。